

家族介護者交流会

とき:2月11日(祝)午前10時～正午 **ところ:**彩幸地域包括支援センター(西赤沢町字深山) **対象:**市内在住で在宅介護をしている方 **内容:**認知症の家族を抱える介護者同士で話し合い、意見交換や交流を行います **参加料:**無料 **申し込み:**2月6日までに彩幸地域包括支援センター(☎23・6014) **問合せ:**彩幸地域包括支援センター、高齢福祉課(☎51・2338)

認知症座談会

とき:2月19日(木)午後1時～3時30分 **ところ:**あイトピア(前畑町) **対象:**認知症の家族を抱える介護者 **内容:**対象者が集まる場を設け、専門医への相談や介護者同士が同じ悩みを話し合います **講師:**伊苅弘之さん(福祉村病院副院長) **定員:**15人(申込順) **参加料:**無料 **申し込み:**2月10日までに住所、氏名、電話番号を豊橋市中央地域包括支援センター(☎54・7170) **問合せ:**豊橋市中央地域包括支援センター、高齢福祉課(☎51・2338)

児童手当の受給条件を確認してください

児童手当は、小学校修了前(12歳到達後最初の年度末まで)の児童を養育している方に、申請の翌月分より支給されます。

なお下表の所得制限があり、今年5月分までは一昨年の所得で判断しますが、6月分以降は昨年の所得で判断します。現在、所得制限により手当の受給対象外の方で、一昨年より昨年の所得が下がったり扶養人数が増えたりしている場合は、今年6月分以降の手当てを受給できることがあります。該当の方は5月に申請してください。

その他:所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がいる方の所得制限額は、下表の額に当該老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。扶養親族などが6人以上の場合の所得制限額は、1人につき38万円(扶養親族などが老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額 **問合せ:**子育て支援課(☎51・2319)

■児童手当の所得制限額(1月15日現在)

扶養親族などの数	所得制限額	
	国民年金加入者 (自営業者など)	国民年金以外の 公的年金加入者 (サラリーマンなど)
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円



相談内容(対象など)	とき/定員(申込順)/担当※敬称略	ところ	問合せ(申込期間)
消費生活相談 (消費者苦情、架空請求など)	月～金曜日午前10時～正午、 午後1時～4時30分(祝・休日は除く)	市役所安全生活課 (東館2階)	安全生活課 ☎51・2305 ※電話相談も可
	月～金曜日午前9時～午後4時30分 (祝・休日は除く)	愛知県東三河県民生活 プラザ(愛知県東三 河総合庁舎1階)	愛知県東三河県民生活 プラザ ☎52・0999 ※電話相談も可
	土・日曜日午前9時～午後4時 (祝・休日は除く)	愛知県中央県民生活 プラザ(愛知県自治セ ンター1階)	愛知県中央県民生活プラザ ☎052・962・0999 ※電話相談も可
若年相談 [キャリアアップの情報提供や 相談、対人関係などのカウン セリング](原則35歳未満の方)	2月3日～24日の火曜日午後6時～9時 (1人50分程度)/産業カウンセラー・ キャリアコンサルタント	勤労青少年ホーム (神野ふ頭町ライフポ ートとよはし内)	勤労青少年ホーム ☎33・0555(予約制)

■心配ごと相談

とき/ところ:火・金曜日/八町地域福祉センター(八町通五丁目☎52・1341)、水曜日/つつじが丘地域福祉センター(佐藤五丁目☎64・5611)、木曜日/大清水地域福祉センター(大清水町字大清水☎25・6141)。いずれも午後1時～4時 **内容:**日常生活での困りごと、悩みごとなどの相談※予約不要。電話相談可。火・金曜日は熟年者のごとぶき結婚相談も同時開催 **問合せ:**豊橋市社会福祉協議会(前畑町あイトピア内☎52・1111)

相談

相談内容は秘密厳守。気軽に相談してください。

※記載のない相談費用は無料。申し込みが必要な場合は申込期間が明記してあります

相談内容（対象など）	とき／定員（申込順）／担当※敬称略	ところ	問合先（申込期間）
シニア元気講座 （市内在住の60歳以上の方を対象とした、健康に関する講座と相談）	[こころの健康、健康相談] ①2月2日(月)②2月9日(月) ③2月23日(月) いずれも午前10時～正午／看護師ほか	①③大岩老人福祉センター （大岩町字東郷内） ②石巻老人福祉センター （石巻本町字市場）	高齢福祉課 ☎51・2337
精神保健福祉相談 （心の病で悩んでいる方と家族）	2月4日(水)午後1時30分～3時30分／ 4人／精神科医	保健所 （富本町字国隠）	保健予防課☎51・3621 （予約制。2月2日まで）
歯科健康相談	2月12日(水)午後1時30分～3時30分／ 8人／歯科医師	保健所 （富本町字国隠）	保健予防課☎51・3621 （予約制。2月10日まで）
家族相談 （アルコール関連の問題を持つ方の家族）	2月18日(水)午後1時30分～3時30分／ 2人／同じ境遇にある家族相談員	保健所 （富本町字国隠）	保健予防課☎51・3621 （予約制。2月16日まで）
心の相談(女性)	2月8日(日)午後1時30分～3時40分／ 2人／心理カウンセラー	女性会館 （神野ふ頭町ライフポートとよはし内）	女性会館☎33・2822 （予約制。1月25日午前9時から）
女性のための悩みごと 電話相談	月～土曜日午前9時～午後3時 （祝・休日、第3月曜日は除く）	—	女性会館相談室 ☎33・3098
女性相談 （女性特有の病気や体に関する悩みについて）	火・金曜日午後1時～5時 （祝・休日は除く）／女性看護師	市民病院女性相談室 （青竹町字八間西）	市民病院女性相談室 ☎33・6232(予約制。月・水・木曜日午前8時30分～11時30分)
農家(農事)相談	2月2日(月)・16日(月) 午後1時30分～3時30分	市役所農業委員会室 （西館3階）	農業委員会 ☎51・2956
食品衛生相談 （食品の取り扱い、食中毒予防、飲食店の設備などについて）	2月3日(火)午後1時30分～4時	アピタ向山店 （向山町字中畑）	食品衛生協会豊橋支部 ☎45・3380 生活衛生課☎51・3631
住宅・建築相談 （建築全般、住居の不具合・増改築・耐震・測量・登記相談など）	2月4日(水)・25日(水)午後1時30分～ 4時／各3組／一級建築士相談、 2月18日(水)午後1時30分～4時／ 一級建築士相談3組、土地家屋調査士相談3組	市役所東102会議室 （東館10階）	住宅課 ☎51・2602 （予約制。前日の午後3時まで）
相続110番 ～司法書士による電話相談～ （相続、遺言、成年後見など）	2月7日(土)午前10時～午後3時／ 司法書士	—	司法書士会豊橋支部 ☎58・9951、58・9952 安全生活課☎51・2304
弁護士による法律相談	水曜日午後1時～4時（祝・休日は除く）／各6組	市役所安全生活課 （東館2階）	安全生活課☎51・2304 （予約制。希望日の2週間前の午前8時30分から※土曜日、祝日の場合はその前日から） ※土曜日の相談は直接、安全生活課窓口で申し込み(所得制限あり)
	2月7日(土)・18日(水)・21日(土)・25日(水) 午後1時～4時／各6組	カリオンビル （松葉町二丁目）	
	水曜日午後1時～4時（祝・休日は除く）	愛知県東三河県民生活プラザ(愛知県東三河総合庁舎1階)	
多重債務者相談 （債務整理の相談など）	月～金曜日午前10時～正午、 午後1時～4時30分（祝・休日は除く）	市役所安全生活課 （東館2階）	安全生活課☎51・2305 ※電話相談も可 愛知県東三河県民生活プラザ☎52・7337 ※電話相談も可
	月～金曜日午前9時～午後5時15分、 弁護士相談第2・4木曜日午後1時～4時（予約可）（祝・休日は除く）	愛知県東三河県民生活プラザ(愛知県東三河総合庁舎1階)	
市民相談 （生活上の悩み事など）	月～金曜日午前9時～午後5時 （祝・休日は除く。受け付けは午後4時30分まで）	市役所安全生活課 （東館2階）	安全生活課 ☎51・2300 ※電話相談も可
電話警察安全相談 （生活の安全に関わる相談）	月～金曜日午前9時～午後5時 （祝・休日は除く）	—	警察本部相談コーナー プッシュホン☎#9110 ダイヤル回線☎052・953・9110